

第182回秋田県都市計画審議会

議 案 書

令和3年8月3日

秋田県都市計画審議会

第 1 8 2 回

議 案 一 覧

秋 田 県 都 市 計 画 審 議 会

議案第 1 号 秋田都市計画道路の変更について

日 時 : 令和 3 年 8 月 3 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～
場 所 : 秋田県議会棟 1 階 正庁

次 第

1 開 会

2 報 告

前回付議議案の処理状況について

3 議 事

(1) 秋田都市計画道路の変更について

4 そ の 他

5 閉 会

前回（第 1 8 1 回）付議議案の処理状況

議案番号	議 案 名	決定主体	関係市町村	決 定 告 示 等
令和 2 年度議案第 5 号	建築基準法第 5 1 条ただし書の規定に基づく建築物の敷地の位置の許可について（特定行政庁秋田市長）	一	秋田市	令和 3 年 4 月 1 5 日 秋田市指令第 3 2 4 0 号

令和3年度 議案第1号

都 ー 309

令和3年7月7日

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田都市計画道路の変更について

秋田県知事 佐 竹 敬 久



秋田都市計画道路の変更について（諮問）

都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

3・4・31号 明田外旭川線

令和3年8月3日審議

秋田県都市計画審議会会長

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・4・31 号明田外旭川線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約 6, 490m	地 表 式	2 車線	16m	幹線街路と平面交 差 9 箇所	
	車線の数の 内訳		2 車線			約 5, 260m					
			4 車線			約 1, 230m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・31 号明田外旭川線において、3・4・27 号千秋広面線と交差する手形山崎町交差点北側の道路混雑を解消するべく、一部区間の構造変更を行う。

変更理由書

3・4・31 号明田外旭川線の所要の変更をするものである。

3・4・31 号明田外旭川線

当該路線は、秋田都市計画区域の東部と北部地域をつなぐ幹線街路を形成するとともに、一部区間は都心環状道路として位置づけられた重要な路線である。

当該路線と 3・4・27 号千秋広面線が交差する手形山崎町交差点は、従前から秋田県渋滞対策推進協議会の主要渋滞箇所として特定されており、手形陸橋 4 車線化によって東西方向の旅行速度が改善したが、北側の混雑は解消されず、円滑な移動を確保するための機能を果たしていない。

今回変更は、手形山崎町交差点の北側の道路混雑を解消するべく、当該路線の一部区間の構造を変更するとともに車線数を決定する。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・31	明田外旭川線	秋田市東通観音前	秋田市外旭川字三後田	秋田市泉外旭川字八幡田	約 6,490m	地表式		16m	幹線街路と平面交差 9 箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区域	構 造			備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の数	幅員	
幹 線 街 路	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 泉外旭 川字八 幡田	約 6,490m	地 表 式	2 車線	16m	幹線街路と平面交 差 9 箇所
	車線の数 の内訳		2 車線			約 5,260m				
			4 車線			約 1,230m				

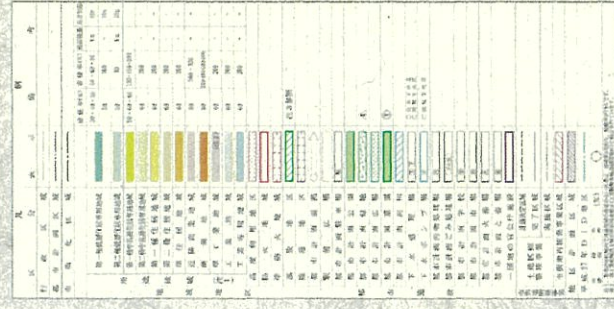
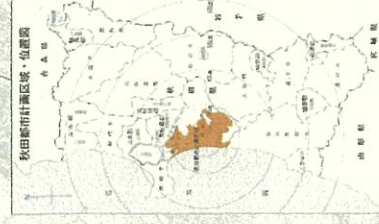


秋田市都市計画図

秋田都市計画道路の變更

【秋田県決定】

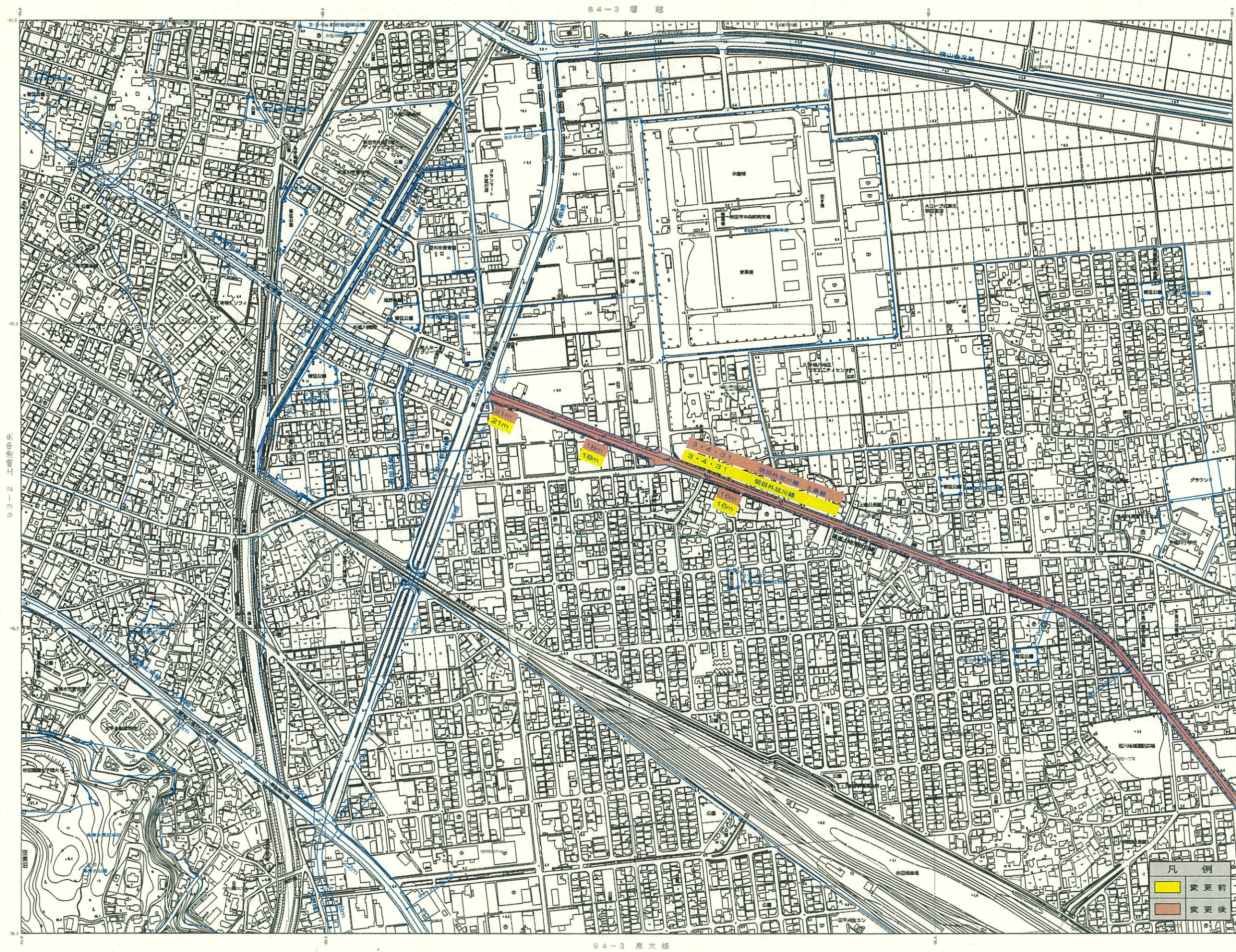
$S=1:25000$



變更前	3・4・31号	明田外旭川線	W=16m	L=6,	490m
變更後	3・4・31号	明田外旭川線	W=16m	L=6,	490m

2車線

変更後 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6, 490m 2車線



X-KC 94-1

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線
3-4-31号	明田外旭川線	3-4-31号	明田外旭川線

凡例
変更前
変更後

1:2500
1. 道路
2. 河川
3. 公園
4. 緑地
5. 農地
6. 森林
7. 水域
8. 地味
9. 建物
10. 鉄道
11. 境界
12. 地籍
13. 地番
14. 地号
15. 地番
16. 地号
17. 地番
18. 地号
19. 地番
20. 地号

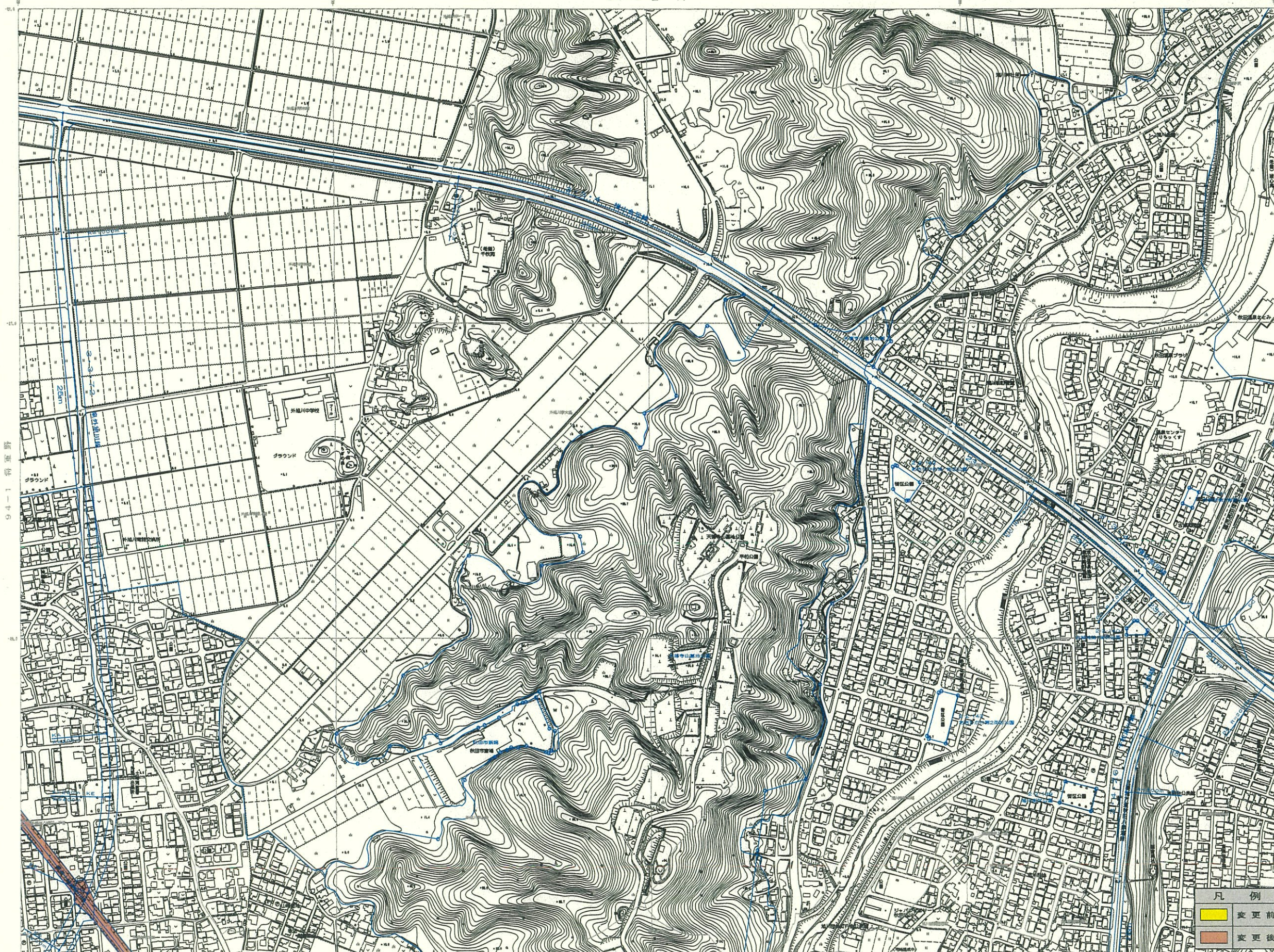
94-3 泉大畑

1:2500

この図面は、国土利用基本法の規定に基づき作成されたものである
(国土地理院) 平成20年 第21号 第21号

計画図 秋田県
計画図 秋田県
計画図 秋田県

X-KC 94-1



区画番号	区画名称	区画種別
84-4	徒 岡	住宅地
94-4	天徳寺	住宅地

記号

道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

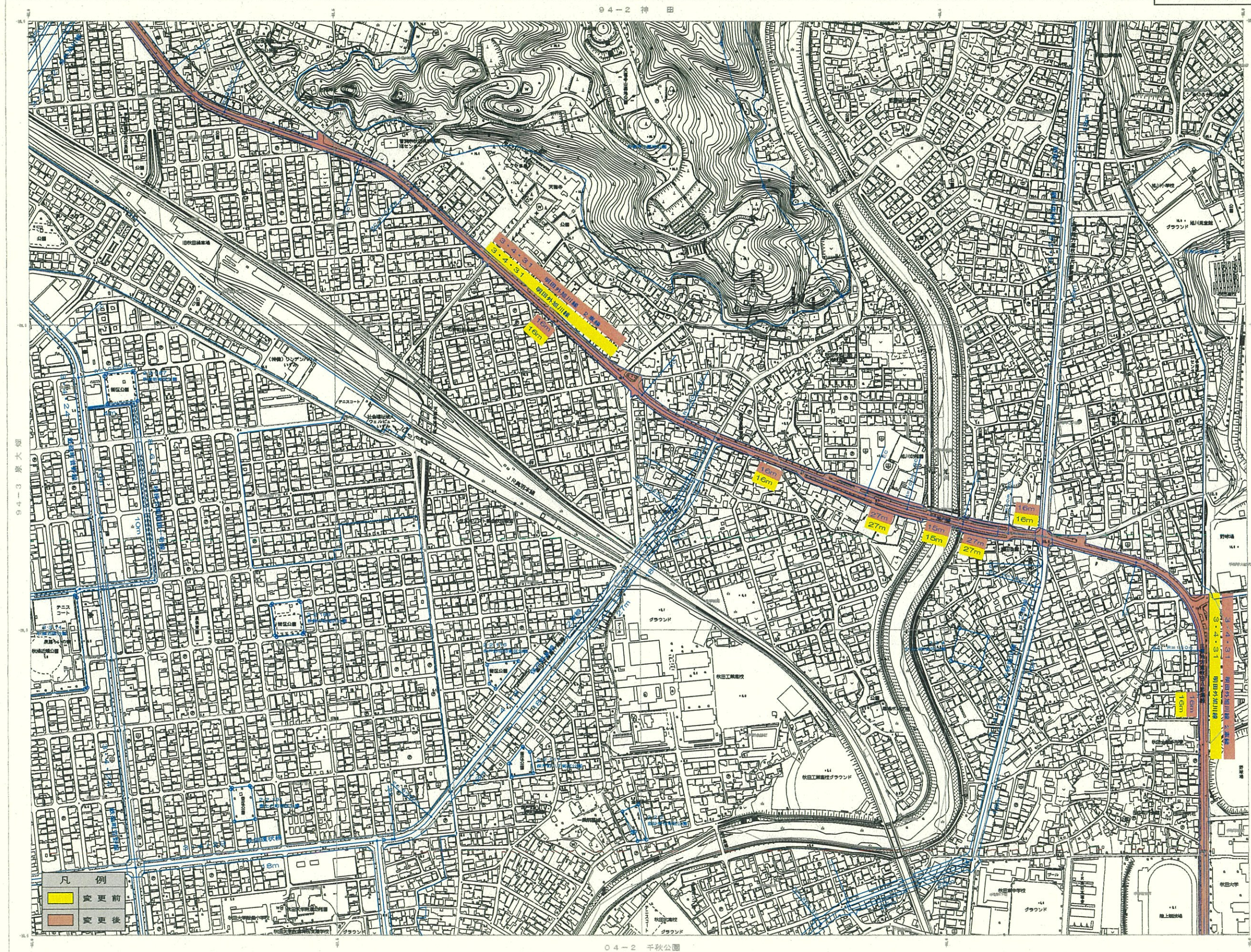
道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

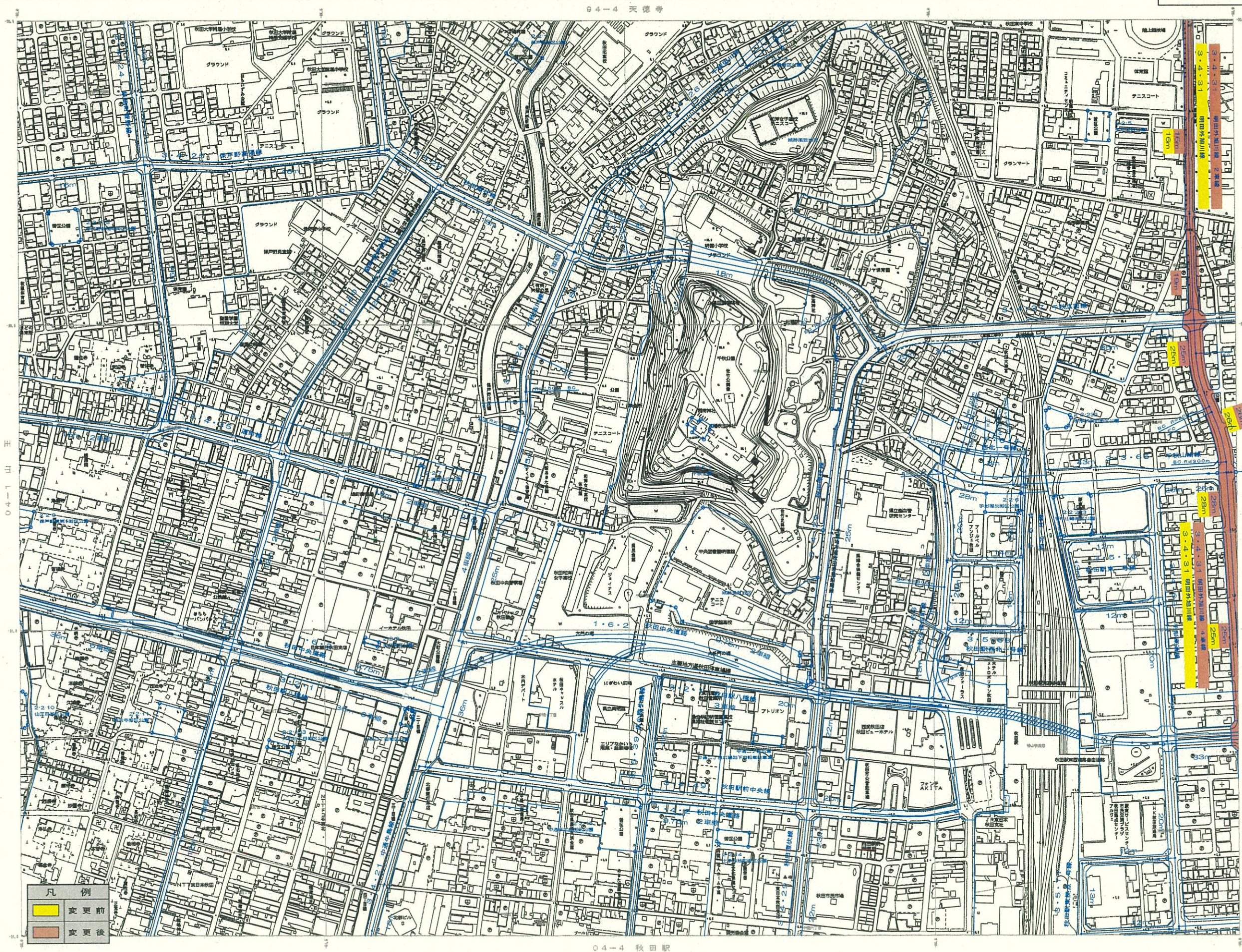
道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

道路	道路	道路
道路	道路	道路
道路	道路	道路

凡 例
変更前
変更後

1:2500 国土基本図
X-KC 94-2





X-LC 04-2

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園
34-1 山王	34-1 天徳寺	34-2 千秋公園

平成 7 年 7 月 1 日
平成 14 年 7 月 1 日
平成 20 年 7 月 1 日

平成 10 年 7 月 1 日
平成 16 年 7 月 1 日
平成 22 年 7 月 1 日

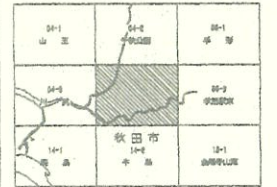
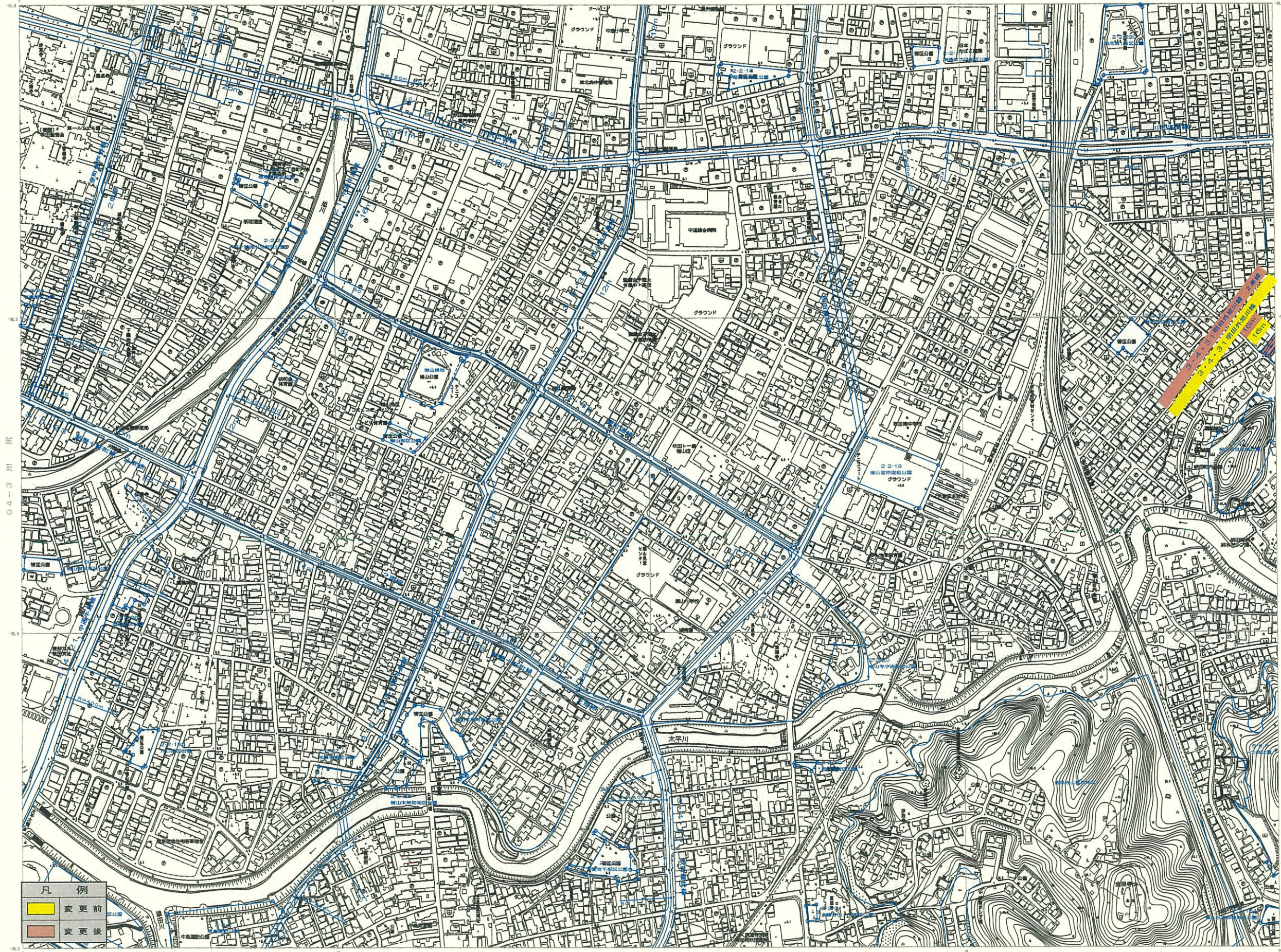
平成 18 年 7 月 1 日
平成 24 年 7 月 1 日
平成 30 年 7 月 1 日

1:2500

この図面は、国土基本図の図面を基に作成したものである
(図面番号) 平20 第1 第2(4号)

計画図名 秋田市
計画図作成年度 平成 20 年

X-LC 04-2



記号	説明
〇	市庁舎
△	市役所
□	市立病院
◇	市立図書館
▽	市立体育館
◇	市立公民館
◇	市立児童館
◇	市立老人福祉センター
◇	市立障害者福祉センター
◇	市立子育て支援センター
◇	市立生涯学習センター
◇	市立スポーツセンター
◇	市立文化センター
◇	市立音楽ホール
◇	市立劇場
◇	市立美術館
◇	市立博物館
◇	市立天文館
◇	市立天文台
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館

記号	説明
〇	市庁舎
△	市役所
□	市立病院
◇	市立図書館
▽	市立体育館
◇	市立公民館
◇	市立児童館
◇	市立老人福祉センター
◇	市立障害者福祉センター
◇	市立子育て支援センター
◇	市立生涯学習センター
◇	市立スポーツセンター
◇	市立文化センター
◇	市立音楽ホール
◇	市立劇場
◇	市立美術館
◇	市立博物館
◇	市立天文館
◇	市立天文台
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館

記号	説明
〇	市庁舎
△	市役所
□	市立病院
◇	市立図書館
▽	市立体育館
◇	市立公民館
◇	市立児童館
◇	市立老人福祉センター
◇	市立障害者福祉センター
◇	市立子育て支援センター
◇	市立生涯学習センター
◇	市立スポーツセンター
◇	市立文化センター
◇	市立音楽ホール
◇	市立劇場
◇	市立美術館
◇	市立博物館
◇	市立天文館
◇	市立天文台
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館

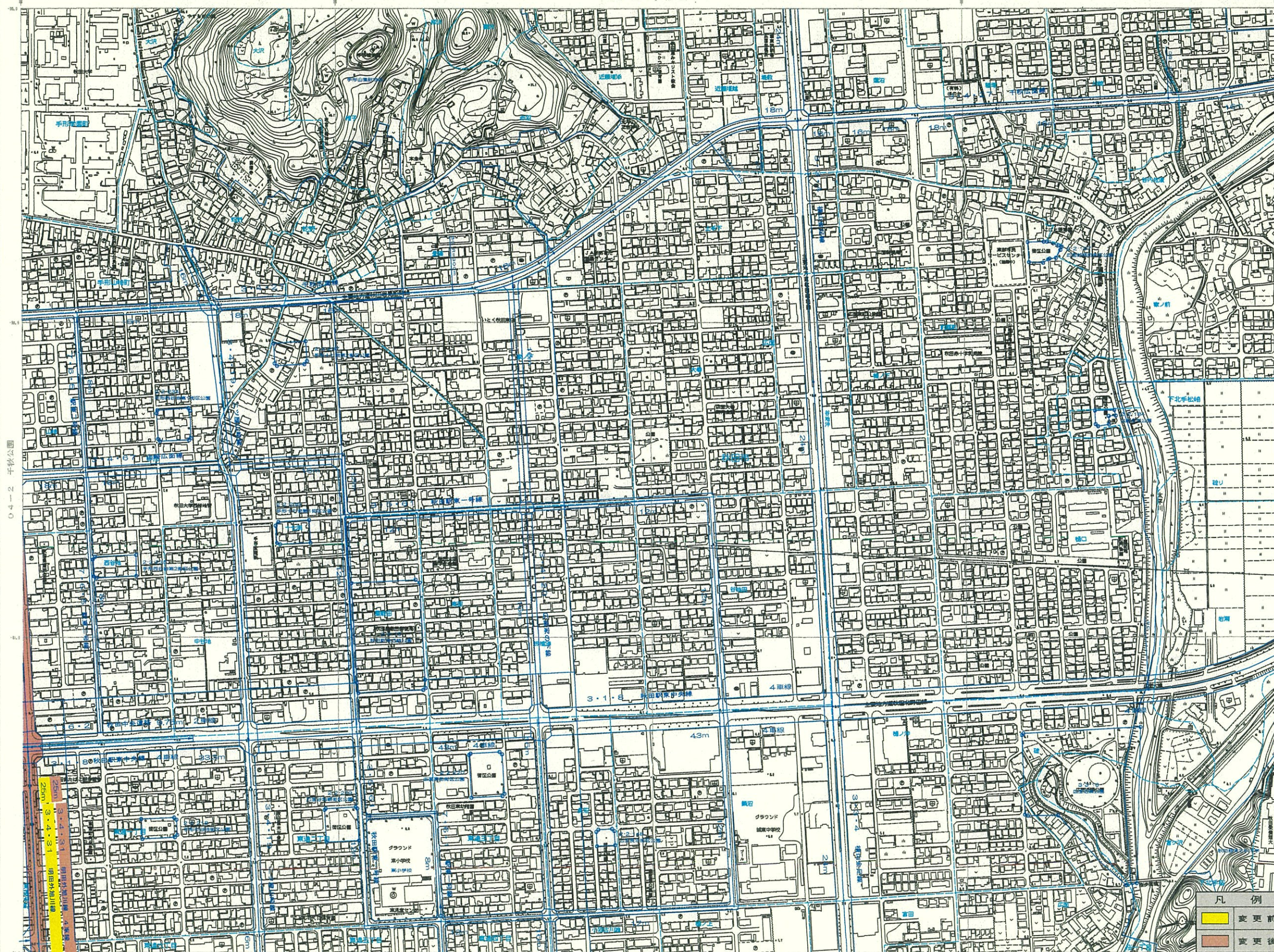
記号	説明
〇	市庁舎
△	市役所
□	市立病院
◇	市立図書館
▽	市立体育館
◇	市立公民館
◇	市立児童館
◇	市立老人福祉センター
◇	市立障害者福祉センター
◇	市立子育て支援センター
◇	市立生涯学習センター
◇	市立スポーツセンター
◇	市立文化センター
◇	市立音楽ホール
◇	市立劇場
◇	市立美術館
◇	市立博物館
◇	市立天文館
◇	市立天文台
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館

記号	説明
〇	市庁舎
△	市役所
□	市立病院
◇	市立図書館
▽	市立体育館
◇	市立公民館
◇	市立児童館
◇	市立老人福祉センター
◇	市立障害者福祉センター
◇	市立子育て支援センター
◇	市立生涯学習センター
◇	市立スポーツセンター
◇	市立文化センター
◇	市立音楽ホール
◇	市立劇場
◇	市立美術館
◇	市立博物館
◇	市立天文館
◇	市立天文台
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館
◇	市立天文観望所
◇	市立天文資料館

市庁舎は平成14年度国土交通省告示第1号の規定による第1図の図例に準じて表示する。市役所は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立病院は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立図書館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立体育館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立公民館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立児童館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立老人福祉センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立障害者福祉センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立子育て支援センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立生涯学習センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立スポーツセンターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立文化センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立音楽ホールは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立劇場は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立美術館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立博物館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文台は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文観望所は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文資料館は市庁舎の隣接する場所に表示する。

平成10年度国土交通省告示第1号の規定による第1図の図例に準じて表示する。市役所は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立病院は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立図書館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立体育館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立公民館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立児童館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立老人福祉センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立障害者福祉センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立子育て支援センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立生涯学習センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立スポーツセンターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立文化センターは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立音楽ホールは市庁舎の隣接する場所に表示する。市立劇場は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立美術館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立博物館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文館は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文台は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文観望所は市庁舎の隣接する場所に表示する。市立天文資料館は市庁舎の隣接する場所に表示する。

95-3 手形山



X-LC 05-1

95-1 手形山 山頂	95-2 手形山 山頂	95-3 手形山 山頂
95-4 手形山 山頂	95-5 手形山 山頂	95-6 手形山 山頂
95-7 手形山 山頂	95-8 手形山 山頂	95-9 手形山 山頂
95-10 手形山 山頂	95-11 手形山 山頂	95-12 手形山 山頂

記号	説明
〇	市庁舎
△	市立病院
▽	市立図書館
□	市立体育館
◇	市立公民館
×	市立児童館
+	市立青年会
・	市立公園
○	市立小学校
△	市立中学校
▽	市立高等学校
◇	市立大学
×	市立専門学校
+	市立職業訓練校
・	市立短期大学
○	市立大学
△	市立中学校
▽	市立高等学校
◇	市立大学
×	市立専門学校
+	市立職業訓練校
・	市立短期大学

道路	説明
〇	国道
△	県道
▽	市道
◇	町道
×	村道
+	私有道
・	未定

施設	説明
〇	公園
△	体育館
▽	図書館
◇	公民館
×	児童館
+	青年会
・	その他

地形	説明
〇	平地
△	丘陵
▽	山地
◇	谷地
×	河川
+	湖沼
・	その他

その他	説明
〇	市界
△	町界
▽	村界
◇	私有地
×	未定

凡例	説明
〇	変更前
△	変更後

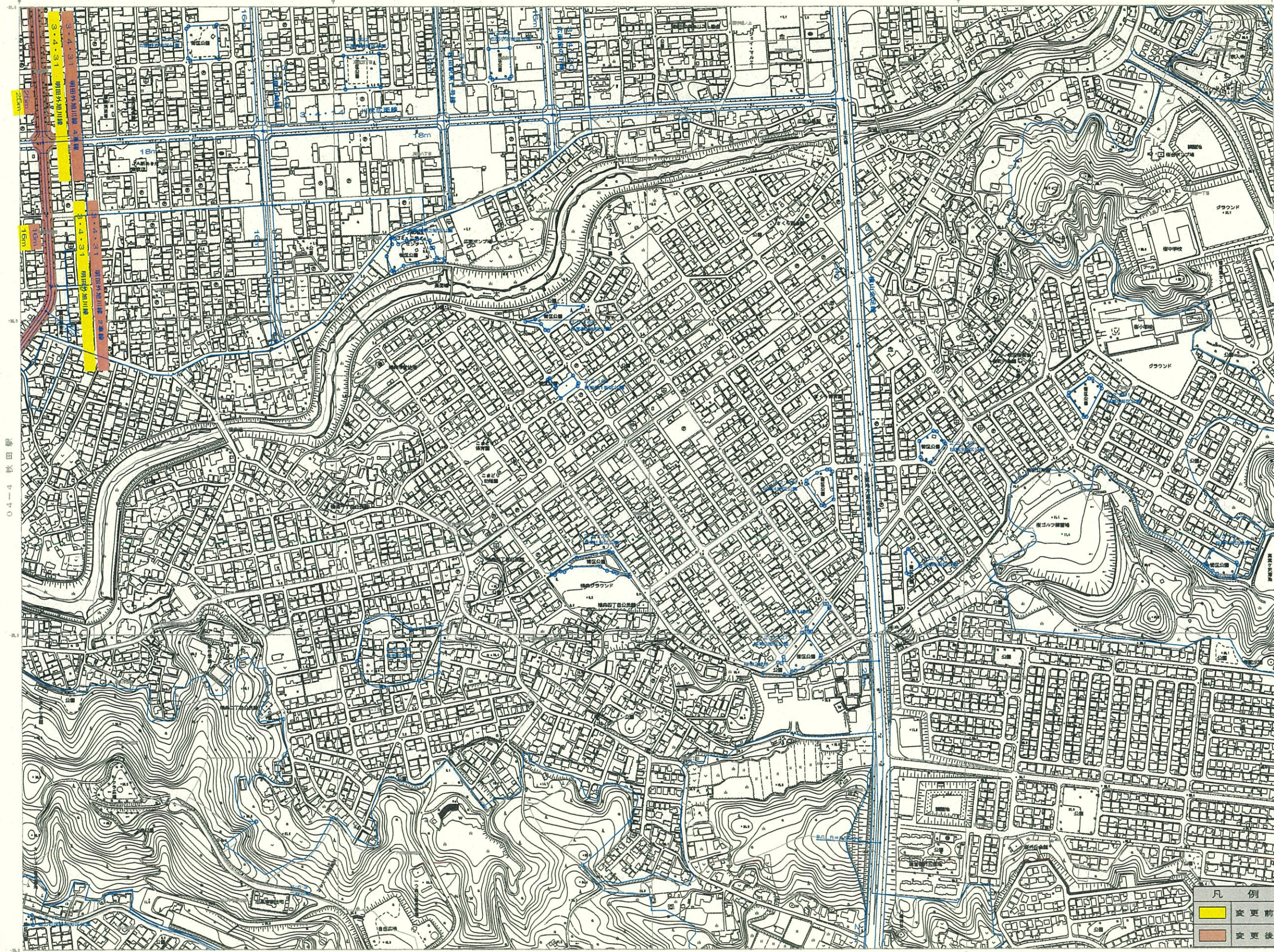
この図は、平成14年度国土利用計画の作成に
よる第1段階の調査結果に基づき作成されたものである。
図面は、現行の土地利用計画に基づき作成されたものである。
図面は、現行の土地利用計画に基づき作成されたものである。
図面は、現行の土地利用計画に基づき作成されたものである。

平成14年度国土利用計画
平成15年度国土利用計画
平成16年度国土利用計画
平成17年度国土利用計画
平成18年度国土利用計画
平成19年度国土利用計画
平成20年度国土利用計画
平成21年度国土利用計画

1:2500

計画図製作者 秋田市
計画図製作者 秋田市

X-LC 05-1



10-1	10-2	10-3
10-4	10-5	10-6
10-7	10-8	10-9
10-10	10-11	10-12

記号	説明
△	公園
○	学校
□	商業地
■	住宅地
〇	道路
△	河川
○	鉄道
□	公園
○	学校
□	商業地
■	住宅地
〇	道路
△	河川
○	鉄道

10-1	10-2	10-3
10-4	10-5	10-6
10-7	10-8	10-9
10-10	10-11	10-12

10-1	10-2	10-3
10-4	10-5	10-6
10-7	10-8	10-9
10-10	10-11	10-12

10-1	10-2	10-3
10-4	10-5	10-6
10-7	10-8	10-9
10-10	10-11	10-12

10-1	10-2	10-3
10-4	10-5	10-6
10-7	10-8	10-9
10-10	10-11	10-12

凡例
変更前
変更後

1:2500 国土基本図
X-LC 05-3

15-1 金照寺山東

秋田都市計画図 (秋田駅東)

X-LC 05-3